

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2001-273309(P2001-273309A)

【公開日】平成13年10月5日(2001.10.5)

【出願番号】特願2001-34830(P2001-34830)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/30

G 06 F 13/00

【F I】

G 06 F 17/30 170Z

G 06 F 17/30 110F

G 06 F 17/30 120B

G 06 F 13/00 630A

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ビジネス・カードの集合に対するアクセスを提供する方法であつて、  
電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトをユーザに提供するステップと、  
前記ウェブ・サイトを使用してユーザが電子ビジネス・カードを作成することを可能に  
するステップと、を含み、上記作成は、ユーザが複数のフィールドに情報を入力すること  
を可能とし、該情報を記憶し、認証電子メールを前記ユーザに送信することを含み、該認  
証電子メールに対する返信は前記作成の完了に必要であり、

前記ユーザが1つまたは複数のレコードを検索することを可能にするステップと、

前記ユーザが前記レコードを見ることが可能にするステップと、

前記作成が完了したとき、第2の複数のフィールドへの前記ユーザによる一時的居場所  
情報の入力を可能にして、該一時的居場所情報を記憶するステップと、  
を含む方法。

【請求項2】

前記電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトは、インターネットを通してア  
クセス可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトは、ファイアウォール機密保護  
装置によってインターネットから隔離されたインターネットを通してアクセス可能である  
、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトは、ウェブ・ブラウザを通して  
アクセス可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトは、パーソナル・デジタル・ア  
シスタントを通してアクセス可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトは、ブラウザ搭載電話を通してアクセス可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトは、音声コマンドを通してアクセス可能である、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記電子ビジネス・カード・ファイルは、音声再生を含む第1の形式を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記一時的居場所情報は、有効期限を含み、前記有効期限のとき、または有効期限後に削除される、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

電子ビジネス・カードの集合に対するアクセスを提供するためのコンピュータ命令を備えたコンピュータ・システムであって、

電子ビジネス・カード・ファイルのウェブ・サイトをユーザに提供するステップと、

前記ウェブ・サイトを使用してユーザが電子ビジネス・カードを作成することを可能にするステップと、を含み、上記作成は、ユーザが複数のフィールドに情報を入力することを可能とし、該情報を記憶し、認証電子メールを前記ユーザに送信することを含み、該認証電子メールに対する返信は、前記作成の完了に必要であり、

前記ユーザが1つまたは複数のレコードを検索することを可能にするステップと、

ユーザが前記レコードを見るることを可能にするステップと、

前記作成が完了したとき、第2の複数のフィールドへの前記ユーザによる一時的居場所情報の入力を可能にし、該居場所情報を記憶するステップと、  
を含むコンピュータ・システム。